

テーマ「地域に親しむ」

〔事例16:「地域の教材化」に関連した取組事例〕

1 目 的

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて活動しているNPO法人や地域の様々な活動に携わる人々との連携を通して、地域に学び、歩みを共にするとともに、自分自身のもつ差別心と対峙し、差別のない世の中を作っていく地域の一員としての自覚を持ち、地域社会に積極的に参画する態度を養う。

●期待できる効果

- (1) 地域で活躍しているNPO法人や地域の様々な活動に携わる人々と連携することによって、様々な人権課題の解決に向けて地域ぐるみの取組を展開する。
- (2) 訪問活動を通して、現地の方のお話を直接伺い、差別の醜さ、悲惨さを知るとともに、差別に負けず立ち向かっていった人々の力強さ、したたかさに学び、人の命の尊さや人間の素晴らしさを認識する。
- (3) 人権問題に取り組む地域の方と出会い、その活動や願いを聞き取ることを通して、人と出会うことの喜びや人との信頼感を感受する。

2 対 象 中学校

3 実践事例 (西条南中学校とNPO法人「プロジェクト2008」の実践例)

(1) 指導計画及び進め方

期	学年	時 期	内 容	段 階
第1期	1	1学期	特別活動「プロジェクト2008に学ぶ」…啓発劇集鑑賞、聞き取り	人権課題を知る段階
		2学期	学年集会「ふるさと」…ハンセン病問題との出会い(NPO法人との連携)	
		3学期	道 徳「ぼくのおじさんはハンセン病」…ハンセン病問題の概要 人権集会「おかえりなさい集会」	
		春休み	大島青松園訪問(1回目)…差別の現実深く学ぶ①	
第2期	2	1学期	道 徳「日本のマザーテレサ 井深八重」 人権集会「青松園訪問報告」	人権課題の本質に迫る段階
		夏休み	大島青松園訪問(2回目)…差別の現実深く学ぶ② 西条市人権啓発劇「ふるさと」への参画(NPO法人との連携)	
		2学期	道 徳「子どもがかわいそう」…障害者問題とハンセン病問題 文 化 祭 人権劇「ふるさと」上演	
		3学期	人権集会「おかえりなさい集会」 特別活動「何ができるか考えよう」	
		春休み	大島青松園訪問(3回目)…差別の現実深く学ぶ③	
		1学期	人権集会「青松園訪問報告」	
第3期	3	夏休み	大島青松園訪問(4回目)…差別の現実深く学ぶ④	人権課題の解決に向かう段階
		2学期	特別活動「何ができるかやってみよう」(出前授業) 文 化 祭 人権啓発劇「里帰り」上演	
		3学期	人権集会「おかえりなさい集会」	

(2) 準備するもの

- NPO法人等が所有している学習資料（啓発劇集（DVD）、地域資料 他）
- 国立療養所入所者の方々の証言集（聞き取り資料）
- ハンセン病問題に関する新聞の切り抜き等

(3) 進め方

- ア NPO法人や地域の人々との打合せを行う。
- イ 様々な学習資料や聞き取り資料の学習を通して、これから取り組む人権課題の本質をつかむ。
- ウ 施設（現地）訪問や聞き取り活動を行う。
- エ 人権課題に取り組んでいる関連機関や人々と連携し、その団体（個人）の歩みに学ぶことを通して、課題解決に向けて必要なことを考える。
- オ 人権課題に対して自分のスタンスでどのようなことができるか考える。
- カ 自分でできると考えたことを実行してみる。
- キ 自分たちの学びを地域へ発信する。

実践校における進め方のポイント

- 3年間を通して、大島青松園へのフィールドワークや回復者からの聞き取り活動を行い、ハンセン病問題の本質をつかむ。
- プロジェクト2008の歩みに学ぶことを通して、人間としてどう生きるべきかを考える。
- ハンセン病問題に対して自分のスタンスでどのようなことができるか考える。

(4) 留意点

- 新たな人権課題に取り組むときは、プラスの出会いになるよう十分に配慮する。
- 未解決の人権課題に取り組むときは、当事者と当事者に関係のある方にかかわる問題なので、本人の意志を尊重するとともにその背景に十分留意する。
- 子どもが主体的な活動を行うために、教員が事前に十分な学習を積んでおく必要がある。教員が子どもたち以上に「差別の現実」に深く学ぶことを通して、問題の教材化を図る。
- 子どもたちが校区に出て活動するうえで、保護者に協力を依頼するなどして、安全の確保に留意する。
- 学びの輪を、家庭や地域、他校種に広げていく工夫が必要である。

実践校における留意点

- ハンセン病問題は未解決の人権問題であり、当事者がふるさとへ帰れない現実がある。取扱いにあたっては当事者の家族や親族にかかわる問題であることに十分留意する。
- 学校のライフワークとしてこの取組を行い、大島青松園と継続的なかわりを維持していく。

(5) 第1学年集会「出会い」の展開例

- 1 学年・教科 第1学年 学年集会
- 2 題 材 名 出会い（人間としての生き方）
- 3 ね ら い

ハンセン病回復者の人々のふるさとへの思いを知り、ふるさととは何かを考え、ふるさとを思う気持ちに共感する。それとともに、NPO法人（プロジェクト2008）の活動や参加者の思いを学び、ハンセン病問題に主体的に取り組む意欲と態度を育てる。

4 展 開

学 習 活 動	指導上の留意点 ○支援 ◎評価
1 学習内容を確認する。 2 ゲストティーチャーを紹介する。 3 NPO法人（プロジェクト2008）の方々のふるさとへの思いを聞く。 4 ふるさとについて考える。 ● ふるさととは自分の存在を支えるもの ● ふるさととは自分の存在そのもの 5 ふるさとを語れない、ふるさとを奪われた人々の存在（ハンセン病問題）を知る。 塔和子さんの「ふるさと」を読む。 6 NPO法人の方からハンセン病回復者の方々の現状を聞く。 7 NPOの方が現在取り組んでいる活動を知る。 8 再度、塔和子さんの「ふるさと」を読む。 9 本時の学習を振り返り、感想を書く。 10 本時のまとめをする。	○ ふるさとのイメージを高めるために、メンバーの方々に自分の思いを語ってもらう。 ○ 生まれた場所だけに限らず、自分の居場所を学校や、教室、部活動等にまで広げ、子どもたちのふるさとへの思いをふくらませるよう支援する。 ◎ 自分にとってのかけがえのないふるさとをイメージすることができたか。 ○ 詩の朗読を通して、かけがえのないふるさとを奪われた人々がいることを伝える。 ○ ふるさとを奪われるということは自分の存在そのものを奪われることを感じさせる。 ○ NPO法人の方がハンセン病問題に出会ったときの衝撃や、この問題について話を聞くことで、重要な課題であることに気付かせる。 ◎ ハンセン病問題の概要について分かったか。 ○ NPO法人を中心に西条市が取り組んでいることを聞き、地域で取り組んでいることを知る。 ○ 教師が情感を込めて読み、ハンセン病問題に生徒の立場としてかわっていく意欲を喚起する。 ○ これからどういう態度をとるべきか、自分の考えを書くように助言する。 ◎ ハンセン病問題に主体的に取り組む意欲を高めることができたか。 ○ 生徒の感想を一部紹介し、代表生徒の感想と思いに共感し、次時の学習意欲につなげる。

5 授業後の活動評価の視点

- 自分にとってのかけがえのないふるさとをイメージし意識化することができたか。
- ハンセン病回復者の方々や、NPO法人のメンバーのふるさとへの思いを知って、自分自身の問題として捉えることができたか。
- ハンセン病回復者の方々や、NPO法人のメンバーと共に、社会にある不合理な偏見や差別と向き合い、差別解消に向かって積極的に行動していく決意をもつことができたか。

4 参考資料

ハンセン病問題学習のためのアンケート

- 1 ハンセン病を知っていますか？
- ①詳しく知っている ②少し知っている ③名前だけ知っている ④全く知らない
- 2 知っていると答えた人に質問します。いつ頃知りましたか？
- ①小学校以前 ②小学校のとき ③中1 ④中2 ⑤中3
- 3 どうやってハンセン病問題を知りましたか？
- ①家族から聞いた ②友人から聞いた ③学校で学習した ④講演会で聞いた
⑤新聞・ＴＶ・雑誌など ⑥その他（ ）
- 4 次の項目で知っている項目の□にチェックを入れてください。
- ☐ 感染力のごく弱い病気であつたのに感染しない。
☐ 特効薬（プロミン）によって完治する病気である。
☐ 病気が治った（回復した）人からは感染しない。
☐ 全国に13ヶ所の国立療養所があり、3000人以上の回復者が今も生活をしている。
☐ 病気が完治しても、偏見や差別によって故郷に帰れない人がたくさんいる。
☐ 亡くなった後も遺骨の引き取り手がなく、療養所の納骨堂に納められるケースが多い。
☐ 昔は「らい病」と呼ばれ、遺伝病として恐れられていた。
☐ らい菌を発見したノルウェーのハンセン医師にちなんで「ハンセン病」と呼ばれている。
☐ らい予防法という法律で強制隔離されていた。
☐ 療養所へ強制収容させるために「無らい県運動」が全国各地で行われていた。
☐ 療養所では、患者としてあつかわれず、人権を無視したあつかいをされていた。
☐ 1996年に「らい予防法」が廃止された。
☐ 2001年5月、熊本地裁で国と国会の責任を認めた原告全面勝利の判決があつた。
☐ 2001年5月23日、小泉首相を中心に国側が控訴を断念した。
☐ 療養所を退所し社会復帰を望む人は多いが、重い後遺症、高齢などの理由から実現できている人は今も少ない。
☐ 2003年に熊本県内のホテルでハンセン病回復者の人々への宿泊拒否事件が起こつた。
☐ 上記について何も知らなかつた。

ワークシート

第1学年 全体学習「ふるさと」

- 1 「ふるさと」という言葉から、あなたはどのようなことを連想しますか。
- 2 塔和子さんの「ふるさと」から、どのようなことが伝わってきましたか。
- 3 塔和子さんの「ふるさと」を読んで、疑問に思ったことがありますか。

テーマ「交流及び共同学習の進め方」

〔事例9:「特別支援学校との交流の取組」に関連した取組事例〕

1 目 的

学校における人権教育の取組の一環として、異なる校種の学校との交流及び共同学習を推進し、異年齢の子どもが共に活動する機会を設けていくことは、互いを思いやる感受性や社会性を伸ばすことにもつながり、人権尊重の精神を育てる上で意義深いことである。

この活動では、「相互理解」「自主性や自立心の育成」「社会への積極的にかかわり」「生活年齢^{*注}・発達段階に応じた態度の育成」をねらいとし、有意義な交流及び共同学習になるように教師間の連携を図り、話し合いの機会をもっている。交流及び共同学習の取組を重ねていくことによって、障害に対する理解を深め、互いの人格と個性を尊重し、全ての人が自分らしく、幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指している。

2 対 象 高等学校等

3 所要時間・教科等

各3～5時間（準備1～2時間）／総合的な学習の時間・特別活動等

4 進め方

(1) レクリエーション（ゲーム）

高校等と特別支援学校の生徒がそれぞれ企画したゲームを学年別対抗で行う。

〔風船リレー〕

二人ペアを作り、二人でペットボトルを使って風船を運んで競争する。他にも、大きなパンツに二人ペアが入って競争するリレーやパン食い競争等がある。

〔じゃんけん列車〕

近くの生徒同士でじゃんけんをしていき、負けたものは後ろにつながっていく。



風船リレーの様子



じゃんけん列車の様子

^{*}注 生活年齢とは、実年齢のこと。障害の有無にかかわらず、実年齢に応じた態度を育てる必要があるという意味を含む。

(2) 高校等の運動会への参加

まず、運動会の見学からはじめる。互いに慣れてきたら、運動会で両校の応援エール交換等一体感を生む活動を行う。



応援エールの様子（運動会）



製品販売の様子（文化祭）

(3) 高校等の文化祭への参加

まず、文化祭の見学からはじめる。互いに慣れてきたら、協力して作業製品を販売する等、協力して一つの作業に取り組む。

(4) 特別支援学校の学校祭への参加

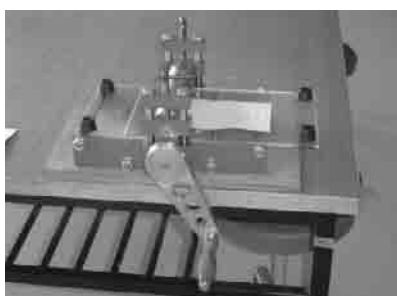
開会行事でのアトラクション等に参加する。吹奏楽の演奏やダンスの演技を披露するだけでなく、クイズを出したり、ダンスを一緒に踊ったりする。



ロボット相撲の様子

(5) 専門性を生かした教材作りとその活用

特別支援学校生が必要としている道具類（缶つぶし機、タオル、手すき葉書手動プレス機等）を高校生がその専門性を生かして製作し、特別支援学校生がそれを活用する。さらに、特別支援学校生が手すき葉書手動プレス機や缶つぶし機を使用することによって、安全面に気を配りながら作業を進める態度を身に付けることができる。



手すき葉書手動プレス機【松工機械科製作】



オリジナルタオル【松工繊維科製作】



高等部教材（缶つぶし機）
【松工機械科製作】

5 期待できる成果

- (1) 特別支援学校生にとって、同世代の高校生との交流及び共同学習は、高校生としての自覚が高まるとともに人間関係が広がる。また、高校生にとって、特別支援学校の学校行事への参加等、交流及び共同学習は、障害者や特別支援教育に対する理解につながる。
- (2) 交流及び共同学習を積み重ねていくことによって、学習に直接参加する教職員や生徒だけでなく、互いの学校全体で交流を受け入れる雰囲気ができる。学校全体に交流の輪が広がっていく様子がみられる。

- (3) 交流及び共同学習を通して、障害のある人もない人も同じ社会で共に生きていくためには、それぞれの人の「ちがいを認め合い、同じ人間同士であるということ」を理解することの大切さを感じることができる。また、障害者を正しく理解していくためには、互いを思いやり、他者のことを考える気持ちをもつことが重要であると感じることができる。

6 留意点

- (1) 両校の担当者が事前に連絡を取り合い、障害のある生徒に対する配慮事項の有無等、交流及び共同学習に当たって共通理解を図る。
- (2) 担当者相互の共通理解を踏まえて、生徒に対する事前指導を行う。事前指導の内容は、学校の概要や活動の内容説明等である。また、交流及び共同学習の際には、互いが同じ高校生として接し、良いことは良い、悪いことは悪いと遠慮なく言える雰囲気を基本とすることを確認しておく。
- (3) 交流及び共同学習の機会を設定しにくい場合、高校側が特別支援学校のオープンスクールに参加して交流を深めることもできる。
- (4) 交流及び共同学習に直接参加する人数は、相手校の規模によって人数を考える必要がある。
- (5) 今後の交流及び共同学習に生かすために、両校の担当者や参加生徒が交流及び共同学習後に反省や課題を明らかにしておく。
- (6) 交流及び共同学習の様子を全校集会等で全校生徒に紹介したり、学校のホームページ等を通じて保護者や地域に紹介したりすることによって、障害者に対する理解へとつなげる。

* この取組は、愛媛大学教育学部附属特別支援学校と松山工業高校の取組を参考に作成した。

テーマ「聞き取り学習」

〔事例19:「地域の人々からの聞き取りを通じて、地域の課題を発見し、自分たちのできることをさがす取組(グループで調べる学習の取組)」に関連した取組事例〕

1 目 的

人にやさしいまちづくりのために活動している人々の生き方や取組に触れ、聞き取り学習等で分かったことや学んだことを自分たちの生活に結び付けて捉えさせるとともに、地域の一員として何ができるかを考えさせる。

2 対 象 高等学校等

3 所要時間・教科等

10～15時間程度（事前・事後の活動を含む）

ホームルーム活動、総合的な学習の時間、特別活動等

4 実践事例

(1) 細川一^{はじめ}と水俣病 ～三瓶高校の実践事例から～

ア 活動の目的

三瓶町（現西予市三瓶町）出身の細川一は、水俣病を引き起こした企業の附属病院長の立場と、一人の医師としての立場の間で苦しみながらも、水俣病の真相究明に取り組んだ。彼の生き方を通して、様々な人権問題を自らの課題として捉えさせ、課題解決に向けて取り組む意欲や態度の育成を図る。

イ 事前準備

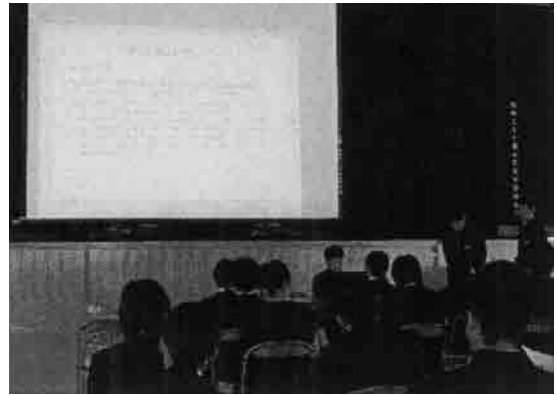
- (ア) 調べるテーマの内容について学習をする。
- (イ) 聞き取りをする当事者を決定する。
- (ウ) 何を質問するか具体的な質問内容の検討をする。
- (エ) 聞き取りが可能な期日や場所を確認するため、事前に当事者と打合せをする。

ウ 聞き取り学習等の実施

- (ア) グループで計画を立て、フィールドワークを行う。
- (イ) 聞き取りの当事者の許可を得て、内容を記録する。
- (ウ) 調査した内容を資料にまとめる。

エ 学習内容の発表

- (ア) 調査・研究した内容を人権集会等で発表する。
- (イ) 聞き取りをした方や地域の人も交えて発表会を実施する。



人権集会の様子

オ 生徒の感想

- 細川医師は遠い昔の偉人だと思っていたので、今でも実際に話をした人がいると知って、驚いた。自分と同じ三瓶町出身の身近な人なんだと感じた。
- 細川一の生涯を詳しく知ることができ、苦悩しながらも自分の信念を曲げなかった強い意志に驚くことが多かった。

カ 期待できる成果

- (ア) 自分たちが生活をしている地域について主体的かつ創造的に調査・研究し、郷土愛を深めることができる。
- (イ) 問題解決や研究活動を通して、自己の在り方や生き方を考えさせることができる。
- (ウ) 聞き取り学習等の体験を通して、他の人権問題への興味・関心を高めることができる。

キ 留意点

- (ア) 聞き取り調査にあたっては、役割分担等を事前に明確にしておく。
- (イ) 様々な活動を通して、よりよい人間関係が深められるよう配慮する。
- (ウ) 調べたことをホームルーム活動や文化祭など、校内で発表するだけでなく、市町主催の「人権の集い」等で広く地域の人たちにも知ってもらう機会をつくることが望ましい。
- (エ) 地域教材を取り上げる際には、地域の方や関係機関等との連携を図る。



ホームルーム活動

(2) ハローワーク（公共職業安定所）での聞き取り学習 ～今治市内高等学校等の取組～

ア 事前準備

- (ア) 進路保障の取組について事前学習をする。
- (イ) 何を質問するか具体的な質問内容の検討をする。
- (ウ) ハローワークとの連絡・調整をする。

イ 当日の活動

(ア) 活動についての説明

- ① 学習の目的等を説明をする。
- ② 参加者の自己紹介を行う。
- ③ ハローワークの担当者が、就職面接試験における問題点や、障害者の雇用等について説明する。

(イ) 質疑応答

ハローワークの説明を受けて、生徒からの質問に担当者が応答するという形で学習を進める。

〈生徒からのおもな質問例〉

- どのような不適切な質問があったか。
- 不適切な質問をした事業所に対する指導をどうしているか。
- 不適切な質問をした事業所の数はどれくらいか。
- 今年の就職状況の見通しはどうか。
- 企業が求める人材とはどのようなものか。



(ウ) 進路保障連絡協議会の取組についての説明

教員が、進路保障連絡協議会の取組について説明する。説明のおもな内容は、全国高等学校統一用紙制定の経緯と意義、愛媛県の進路保障の取組の成果等についてである。また、就職差別につながるおそれのある項目（「14項目」）に対して「答えない」「書かない」「提出しない」取組がこの成果につながったこと、同和問題解決への取組が全ての人の人権を保障することにつながったことを説明し、差別解消のために自分たちにもできる取組があることを確認することが大切である。

(エ) 学習のまとめ

活動終了後、参加した生徒に活動の意義と成果をまとめさせる。

ウ 取組の展開

人権・同和教育ホームルーム活動でこの取組を取り上げたり、全校集会等で参加した生徒が発表したりする。

参加した生徒の感想

- 就職の面接の際、どのような質問が不適切なのか、正直あまり知りませんでした。今回の話を聞いてよく分かりました。みんなの質問もこれからの就職に向けて、とても参考になることばかりでした。教えていただいたことをこれからの就職試験に役立てていきたいと思います。
- 就職差別の話を聞いて、「自分には関係ない」と思っではいけないと思いました。私は就職希望なので身近な問題として考えながら聞きました。ハローワークが差別をなくそうと努力していることが分かったので、少し安心しました。もし私が就職などの面接で不適切な質問をされた時は、正しい対応をしたいと思いました。

エ 留意点

- (ア) 本学習は、生徒による関係機関（市役所や町役場、ハローワークなど）への聞き取り活動を中心としている。指導者は事前に関係機関を訪問し、関係機関の取組について熟知しておく。
- (イ) 限られた時間で意義ある聞き取り学習を行うためには、事前に質問事項等を精選しておく必要がある。〈資料〉(P.24)のようなワークシートを用意しておくといよい。
- (ウ) 活動の内容を家庭や地域に伝える機会を設けることが望ましい。
- (エ) 活動にあたっては、生徒の自主的な取組を促す。

資 料

聞き取り学習シート

班	係	氏名	平成	年	月	日 ()
聞き取り先・場所						
聞き取りのねらい						
応 対 者						
質問内容の計画 【質問例（市役所等を訪問する場合）】 - 市役所で人権・同和教育を担当している部署はどこですか。 - 市役所では、人権・同和教育にどのように取り組んでいますか。 - 市民を対象とした人権啓発の会には、どのようなものがありますか。 - 地区別の学習会には、高校生も出席できますか。 - 担当者として、どのような願いをもって取り組んでいますか。 - わたしたち高校生にできることはありますか。 【質問例（ハローワークを訪問する場合）】 - ハローワークの役割について教えてください。 - 不適切な質問にはどのようなものがありますか。また、その中で多いのはどのような質問ですか。 - 問題のある面接があったときには、どのような対応が行われますか。 - ハローワークでは、事業所の担当者にどのような研修を行っていますか。 - 担当者として、どのような願いをもって取り組んでいますか。 - わたしたち高校生にできることはありますか。						
聞き取り学習を終えた感想						

※このシートは新居浜市内の高等学校で使用したものを参考に作成した。